

勝浦市職員の給与・定員管理等の公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

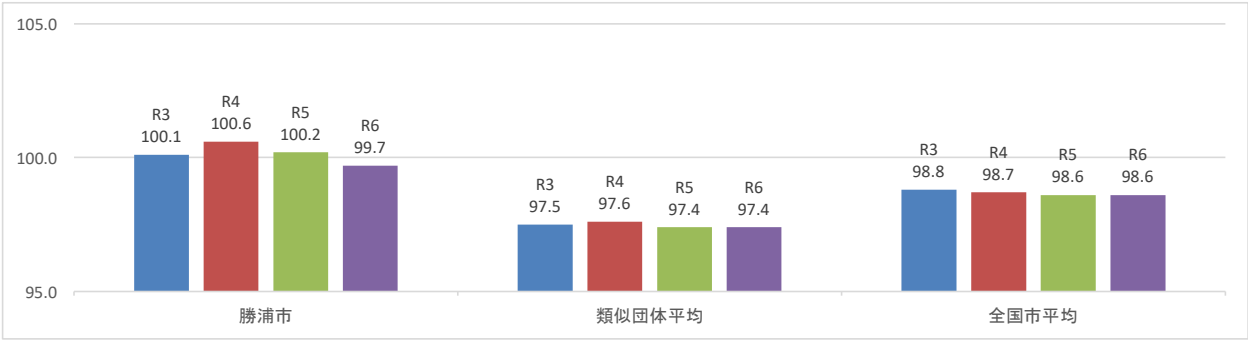
区 分	住民基本台帳人口 （令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 15,663	千円 18,613,058	千円 44,596	千円 1,975,730	% 10.6	% 10.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				（参考） 一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体 平均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 220	千円 800,010	千円 83,675	千円 310,253	千円 1,193,938	千円 5,427	千円 5,874

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれてるが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給与月額について、本来の給与月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。
若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給については引き下げを実施せず。
高齢層については平均改定率を上回る引き下げを実施。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

7級職以上について、給料の2%減額を実施。（平成30年4月1日から）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝浦市	41.8 歳	326,018 円	359,558 円	343,289 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)	(A)/(B)
勝 浦 市	52.0 歳	19 人	343,974 円	369,884 円	353,105 円	—	—	—	—
うち用務員	48.8 歳	2 人	300,400 円	304,600 円	300,400 円	運搬・清掃・包装等 従事者	49.1 歳	244,800 円	1.24
うち清掃職員	52.2 歳	9 人	343,267 円	376,609 円	353,878 円	廃棄物処理従業員	47.7 歳	314,900 円	1.20
うち自動車運転手	58.2 歳	2 人	376,800 円	414,715 円	376,800 円	乗用自動車運転者	57.4 歳	243,400 円	1.70
その他	50.6 歳	6 人	348,617 円	366,613 円	361,617 円	—	—	—	—
千葉県	51.7 歳	287 人	296,294 円	355,777 円	332,509 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.2 歳	10 人	304,456 円	329,329 円	316,820 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)/(D)
勝 浦 市	—	—	—
うち用務員	4,990,125 円	3,297,300 円	1.51
うち清掃職員	6,036,032 円	4,376,300 円	1.38
うち自動車運転手	6,672,180 円	3,079,500 円	2.17
その他	5,973,596 円	—	—

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年から令和5年の3ヶ年平均）。
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- * 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	勝浦市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	169,000 円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

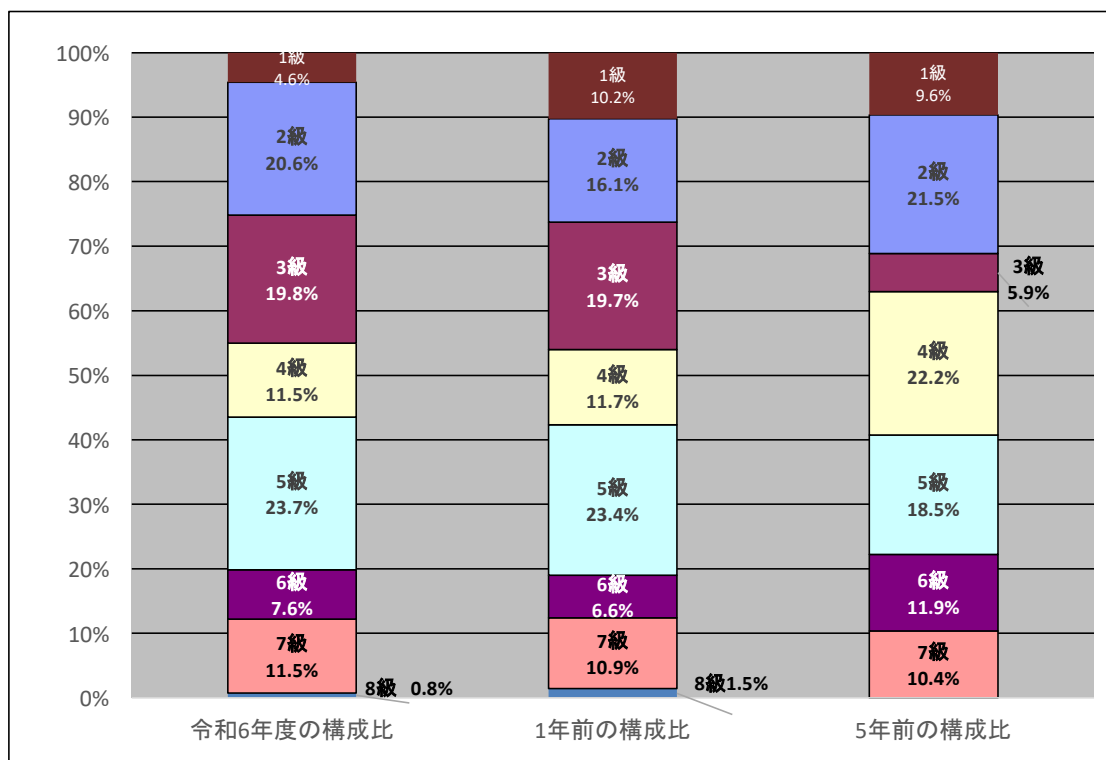
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	347,663 円	381,850 円	409,735 円
	高校卒	該当者なし 円	349,100 円	365,067 円
技能労務職	高校卒	293,750 円	333,750 円	360,720 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

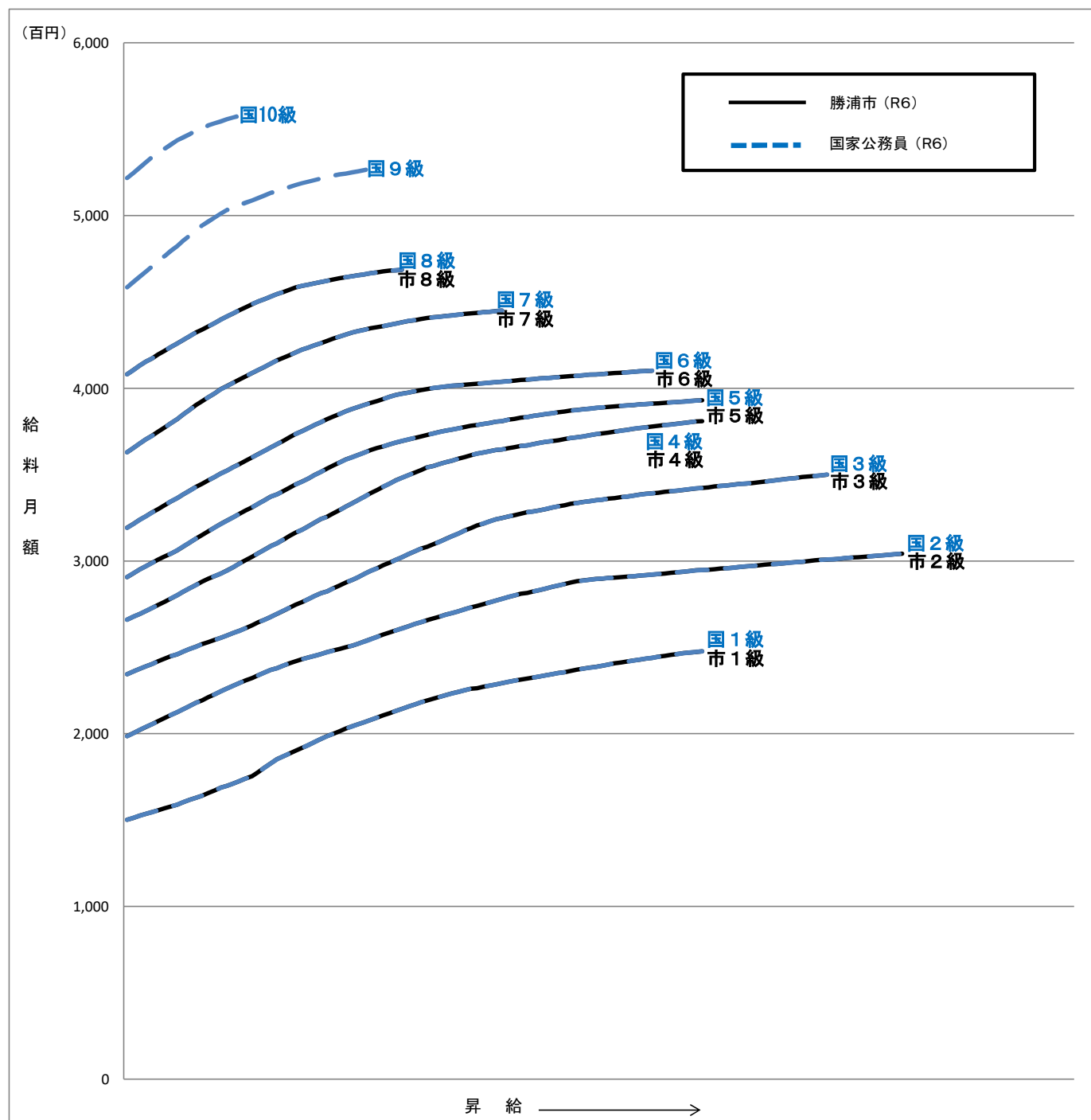
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	政策統括監、副政策統括監	1 人	0.8 %	410,300 円	470,000 円
7級	課長、主幹	15 人	11.5 %	365,500 円	446,200 円
6級	係長、主査	10 人	7.6 %	323,100 円	411,300 円
5級	係長、主査補	31 人	23.7 %	295,400 円	394,000 円
4級	副主査	15 人	11.5 %	271,600 円	382,000 円
3級	主任主事、主任技師	26 人	19.8 %	240,900 円	351,000 円
2級	主事、技師	27 人	20.6 %	208,000 円	305,200 円
1級	主事補、技師補	6 人	4.6 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 勝浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度		令和7年度	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝 浦 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,430千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,691千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） —
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%. 25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

勝 浦 市				国			
(支給率)	自己都合等	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	5,248 千円 22,241 千円						

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者
非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和5年度決算）		4,295 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		91,388 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		17.28 %	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱い手当	福祉課	行旅病人の処置作業	作業1件 600円
	福祉課	行旅死亡人の処置作業	作業1件 1,500円
	観光商工課	海水浴患者の処置作業	作業1件 1,500円
防疫手当	市民課	感染症患者の収容及び消毒作業	日額 700円
危険手当	勝浦診療所	人体に有害な薬剤の取扱い	日額 250円
	都市建設課	災害復旧応急作業	日額 250円
	都市建設課	高圧電力施設保守	日額 250円
	都市建設課	特殊自動車運転	日額 250円
	都市建設課	高所・水面下測量	日額 250円
	給食センター	ボイラー業務	月額 2,000円
	勝浦診療所	エックス線撮影	1件 100円
税務手当	税務課	滞納処分事務	日額 250円
	税務課	市税・国保税等徴収	日額 250円
医師研究手当	勝浦診療所	診療施設勤務医師	月額 250,000円
清掃作業手当	清掃センター	ふん尿処理作業	日額 650円
	生活環境課・清掃センター	ごみ処理作業	日額 550円
用地交渉手当	都市建設課	用地交渉事務	日額 250円
有害鳥獣駆除業務従事手当	農林水産課	有害鳥獣駆除業務	日額 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	48,987 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	233 千円
支給実績（令和5年度決算）	33,082 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	150 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子1人 10,000円 ・年度年齢16～22歳の子については5,000円を加算	同じ		19,583 千円	201,888 円
住居手当	借家等を借り受けている職員に対し家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		8,507 千円	223,869 円
通勤手当	・交通機関を利用する場合 6ヵ月定期相当分を4・10月に支給 ・自家用車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		17,238 千円	95,239 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対し、4,400円/回を支給	同じ		1,082 千円	9,020 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間に正規の勤務時間として勤務した場合支給	同じ		641 千円	80,122 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間として勤務した場合支給	同じ		1,115 千円	28,598 円
管理職手当	管理監督の地位にある者に支給 ・課長 44,000円 ・保育所長・こども園長 20,000円 ・診療所長 237,000円	同じ		13,548 千円	541,920 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	800, 000円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副市長	650, 000円		989, 000円 / 587, 300円			
				816, 000円 / 594, 000円			
報酬	議 長	333, 000円		580, 000円 / 332, 000円			
	副議長	306, 000円		510, 000円 / 290, 000円			
	議 員	288, 000円		480, 000円 / 260, 000円			
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)					
	副市長	4. 45月分					
	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副議長	4. 45月分					
退職手当	市 長	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	800, 000円 × 在職期間 × 0. 35		13, 440, 000 円		任期毎	
		650, 000円 × 在職期間 × 0. 25		7, 800, 000 円		任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

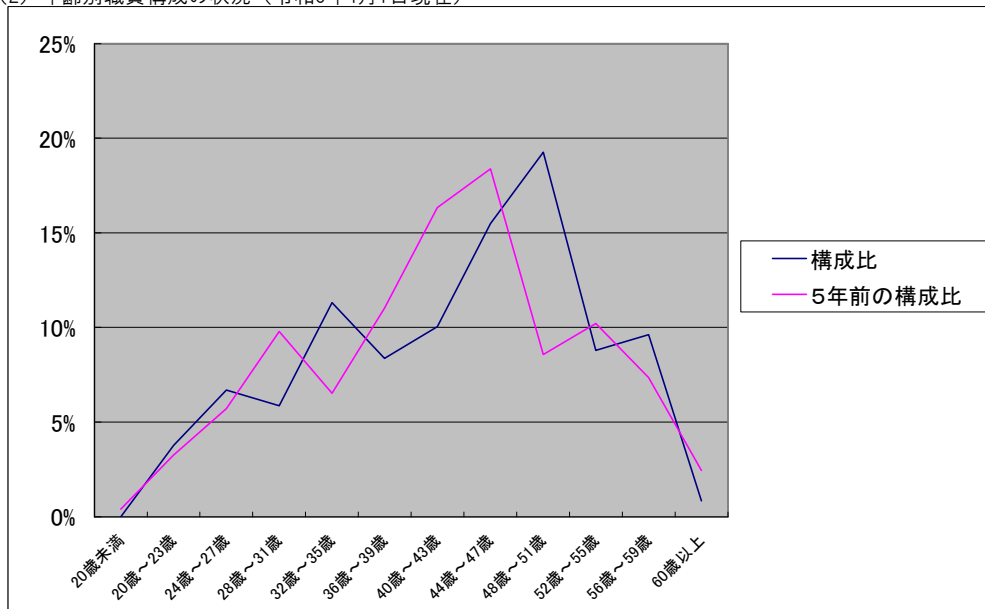
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
区 分			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	組織改編による部署の廃止
		総 務	54	49	▲ 5	
		税 務	14	14	0	
		民 生	65	65	0	
		衛 生	29	29	0	
		農 林 水 産	0	0	0	欠員不補充
		商 工	13	13	0	
		土 木	8	8	0	
			11	10	▲ 1	
	小 計	198	192	▲ 6	【参考】人口10,000人当たりの職員数 122.58人 類似団体の10,000人当たりの職員数 74.21人	
特別行政部門	教 育	22	21	▲ 1	欠員不補充	
	小 計	22	21	▲ 1		
	計	220	213	▲ 7	【参考】人口10,000人当たりの職員数 135.99人 類似団体の10,000人当たりの職員数 92.30人	
公営企業等会計部門	病 院 水 道	3	3	0		
		9	9	0		
	そ の 他	13	14	1	産休代替による増	
	小 計	25	26	1		
合 計			245 [300]	239 [300]	▲ 6	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 9	人 16	人 14	人 27	人 20	人 24	人 37	人 46	人 21	人 23	人 239

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	191	195	192	191	198	192	1 (0.5 %)
教 育	27	23	22	22	22	21	▲ 6 (▲ 22.2 %)
消 防	—	—	—	—	—	—	— (%)
普通会計計	218	218	214	213	220	213	▲ 5 (▲ 2.3 %)
公営企業等会計計	27	26	26	25	25	26	▲ 1 (▲ 3.7 %)
総 合 計	245	244	240	238	245	239	▲ 6 (▲ 2.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与比率
令和5年度	千円 747,572	千円 △ 43,178	千円 89,371	11.95	11.54

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A	団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 9	千円 37,750	千円 3,614	千円 15,219	千円 56,583	千円 6,287	千円 6,118,319

(注) 1 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

2 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

○平成21年4月1日より地域手当を廃止しました。

○平成20年4月1日より特殊勤務手当のうち、検針手当を廃止しました。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝 浦 市	48.92 歳	360,989 円	497,862 円
団体平均	45.80 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

勝 浦 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,642 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,505,833 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

勝 浦 市	団 体 平 均
(支給率) 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	—
自己都合 24.586875 月分 勧奨・定年 33.27075 月分 47.709 月分	—
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和5年度決算）		29,200	円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		5,840	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		55.55	%
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	水道課	人体に有害な薬剤の取扱い	1回 250円
	水道課	災害復旧応急作業	日額 250円
	水道課	高圧電力施設保守	日額 250円
	水道課	国県道配水管保守	日額 250円
水道業務従事手当	水道課	浄水場	1回 780円
	水道課	緊急業務	1回 600円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,055 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	132 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,233 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	154 千円

（注）1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。
2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・ 配偶者、父母等 6,500円 ・ 子1人 10,000円 ・ 年度年齢16～22歳の子については5,000円を加算	同じ		1,134 千円	226,800 円
住居手当	借家等を借り受けている職員に対し家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	・ 交通機関を利用する場合 6ヵ月定期相当分を4・10月に支給 ・ 自家用車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		690 千円	98,571 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間に 正規の勤務時間として勤務した場合支給	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間として勤務した場合支給	同じ		67 千円	22,328 円
管理職手当	管理監督の地位にある者に支給 ・ 課長 44,000円	同じ		528 千円	528,000 円